

連合北海道

「2014 春季生活闘争 当面の取り組み（その 4）」

I 最近の特徴的な動き

1. 取り巻く情勢について

4 月 1 日、日銀札幌支店は、3 月の道内企業短期経済観測調査（短観）を発表した。業況判断指数（D. I）は、全産業でプラス 14 となり、3 四半期連続でプラス 10 台を維持している。産業別では、製造業の業況判断 D. I は前回比 6 ポイント悪化のプラス 11。非製造業は前回調査と同じプラス 14 で、製造業を上回ったのは 2002 年 9 月以来となった。一方、消費税増税後の 6 月の予測は、全産業でプラス 1にとどまり、17 業種中 13 業種で 3 月より悪化しており、企業の先行き不安感が浮き彫りになっている。

物価上昇に収入増が追いつかなければ、モノやサービスの価格が一斉に上がる増税が道内経済に与える打撃は、道外よりも深刻なものとなりかねない。今後予想される消費の冷え込みから回復できるかどうかは、地場・中小組合の賃上げがどこまで浸透するかにかかっている。

2. 春季生活闘争の取り組み状況について

連合は 4 月 1 日に、第 5 回中小労働委員会及び第 6 回非正規共闘担当者会議を開催し、3 月末までの回答引き出し状況の共有化を図りながら、引き続き、未解決組合は徹底した労使の論議を進めつつ、1 日も早い解決に向けて闘うことを確認した。

一方、連合北海道は、4 月 7 日～28 日の間で産業別部門連絡会（5 部門）を開催。4 月 10 日には第 3 回中小・パート労働条件委員会を開催し、第 1・2 先行組合、中小集中回答の山場を受けて、妥結状況の付け合わせと、4 月の地場・中小の山場に向けた情報の共有化をはかり、産別・単組、地域の連携、意思統一をさらに強めることとした。

4 月 14 日には、中小企業の取引関係の改善と価格転嫁ができる社会の構築をめざし、初めて、公正取引委員会北海道事務所及び北海道経済産業局への要請行動を実施し、中小企業労働者の賃金の底上げ・底支え・格差是正に向けた行動を実施した。引き続き、未解決組合に対する支援を強めていく。これからの交渉の中心は中小組合であり、「技能・技術の伝承を含め人財の確保が成長には不可欠である」ことを強く訴えていくとともに、物価上昇基調に転じた中で、実質賃金の維持に向け、過年度物価上昇分の確保は不可欠である。経済環境の変化も交渉に活かしつつ、労働条件の改善を求める闘争を展開していく。

3. 全国の回答状況について【資料 1】 P9～11

（1）連合は、2014 春季生活闘争の第 4 回（臨時）回答集計を 4 月 14 日締めで実施した。

3月末からの10日間で新たに548組合が回答を引き出し、その水準は先行組合と遜色ないもので今次闘争のうねりが継続されており、引き続き精力的な交渉を進めていくことを発表した。

平均賃金方式（加重平均）では、2,510組合（201万3,352人）が回答を引き出し、回答額は、6,381円（2.18%）であり、前年対比1,239円、0.41ポイント上回る。また、300人未満の中小労組は、1,623組合（16万5,677人）で回答を引き出し、回答額は、4,651円（1.91%）であり、前年対比533円、0.25ポイント上回っている。さらに、300人以上の中堅労組は、887組合（184万7,675人）で回答を引き出し、回答額は、6,534円（2.20%）、前年対比1,286円、0.42ポイント上回っている。回答を引き出した組合は例年以上に増加し、賃金引き上げの回答が続いている。一方で、6割程度の組合は今も交渉を継続している。

（2）連合は、4月17日、第5回中央闘争委員会を開催し、次のとおり確認を行った。

既に足元は物価上昇基調に転じつつある中で、将来に向けた実質賃金維持を確実にしえるのは一時金の対応ではなく、月例賃金引き上げに他ならない。連合はこのことを主張し、月例賃金の底上げにこだわってきた。そのこだわりによって、これまで長きにわたり一定水準に張り付いていた賃金レベルそのものを具体的に引き上げることができたことの意義は非常に大きいものがある。

厳しい交渉の中で、要求趣旨が全て満たされたものではないが、マクロ経済の観点や職場での頑張りを訴え交渉を積み上げた結果として、月例賃金の引き上げに有額回答が示されたことは、今後につながる成果と認識している。

中小組合や非正規労働者の取り組みも前倒しが進んでいるが、今後さらに相互に連携し、先行組合の回答内容を波及させていく取り組みを進めていく。

Ⅱ 北海道の取り組み経過、情勢

1. 道内直近の経済情勢について

4月14日、北海道経済産業局は、2月の経済指標を中心とする道内の経済概況を発表した。総括判断としては、7ヶ月連続で「緩やかに持ち直している」と公表した。主要項目では、全8分野のうち、「個人消費」や「観光」など7分野で判断を据え置き、残る「住宅建設」では消費税増税を控えた駆け込み需要が一服し、「弱含みで推移している」に下方修正した。これらの事情により、経産局は先行きについて、「消費税率引き上げに伴う影響や国内外の経済情勢を十分に注視する必要がある」としている。

2. 道内直近の雇用情勢について

3月28日、北海道労働局発表による2月の有効求人倍率は、0.82倍（前年同月0.65倍）と、前年同月を0.17ポイント、49ヶ月連続で上回り、道内の雇用情勢は、「厳しさは残るものの、改善傾向にある」と発表されたが、全国の有効求人倍率1.01倍からは大きく下回っている。

道内総求人数の42%を占める札幌市内3署（札幌、東、北）平均では0.74倍にとどまっており、また、新規求人数29,910人中30.0%がパート求人であり、加えて、新規求職

者 23,569 人中 62.7%が 44 歳以下の若年者となっていることなどから、改善傾向にはあるものの依然として道内の雇用情勢は、全国と対比しても厳しい状況で推移しているといえる。また、新規高卒者の就職内定については、「2 月末現在で 91.5%（昨年 3 月末 92.9%）。前年同期を 4.2 ポイント上回り、21 年振りの高水準」と発表された。しかし、就職希望者を表す 12 月調査の求職者数 8,527 人が 2 月末求職者数では 8,032 人へと 495 人減っていることから、専門学校や大学への進学に切り替えられたとも考えられる。今春の新規高卒の 2 月末の就職未内定者は 685 人となっており、専門学校や大学卒業者の就職状況把握を含め、未内定者の就職対策に引き続き全力をあげることにする。

3. 道内の要求状況集計について

4 月 21 日時点での集計では、すべてのデータを集約し切れていないが、153 組合が要求を提出し、要求水準は、平均賃金方式(加重平均)の要求額は、8,030 円、3.18%(定昇相当 2.00%、賃上げ分 1.41%)となっており、すべての組合が月例賃金にこだわる取り組みを進める方針に則った要求がされたものと受け止める。特に、99 人以下の中小労組では、3.25%(定昇相当 1.91%、賃上げ分 1.70%)の要求を掲げており、「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた交渉を強化していく。また、非正規の時給引き上げに加え、均等・均衡処遇に向けた取り組みが行われている。

4. 道内の妥結状況について【資料 2】P12～15

- (1) 4 月 18 日までに妥結報告のあった組合は、エントリー 316 組合中 105 組合となり、登録組合の 3 分の 1 が妥結している。昨年同期は 86 組合だったため、昨年との比較では大幅に解決が進んでいるといえる。通算 105 組合の内、集計可能な 82 組合 28,965 人における回答妥結額(加重平均)は 4,821 円、1.94%（定昇相当 1.51%、賃上げ分 0.54%）、昨年同期比 332 円（+0.15%）上回って推移している。また、99 人以下の中小労組 43 組合 2,454 人の集計では、加重平均 2,528 円（1.29%）と昨年同期比 105 円（0.08%）上回っており、同様に 100～299 人の中小労組 14 組合 2,355 人集計では、加重平均 3,696 円（1.57%）と昨年同期比 621 円（0.51%）上回るなど大きく善戦している。前年を上回る回答を引き出したことは、「人」への投資を訴え、月例賃金の引き上げにこだわる要求を掲げ、組合員の努力に報いる分配を求めた交渉の結果であり、現段階では一定の評価ができる。
- (2) 一方、非正規については、21 組合で時間給、一時金、処遇改善などで妥結している。時間給では、7～20.4 円という幅があり、単純平均で 13.09 円（昨年 0.87 円減）となっており、正社員ほどの伸びは見られていない。また、4 単組で月例給 2,000 円～5,100 円の幅で定昇、ベアを勝ち取っている。さらに、1 単組で夏季一時金に 1 万円加算を引き出し、労働契約法関係では 1 単組において、有期契約者の希望者全員の無期転換を勝ち取るなど、十分とは言えないものの取り組みの成果が見られる。
- (3) 一時金については、4 月 15 日までに 47 組合から報告があった。年間要求方式での平均妥結額は、803,455 円（4.42 ヶ月）となっており、昨年対比で、133,290 円（0.56 ヶ月）上回っている。半期要求方式では、夏季が 467,688 円（1.719 ヶ月）、冬季が 411,416 円（1.91 ヶ月）となっている。

- (4) また、ハイ・タク部門においては、燃油費の高騰、歩合給、配分率の問題などから厳しい交渉展開や長期化が予想されるが、全自交労連の3単組については、一時金配分率を月例給に移行、65歳定年後の組合員の賃率を一部アップ、定年65歳まで延長で合意する等、厳しい環境の中でも取り組み結果を出し妥結している。
- (5) 今日段階での妥結金額は、昨年を上回り健闘しており、今後交渉予定の地域ユニオンをはじめとする地場・中小組合の妥結を促すため、中小組合解決促進集会などを開催し、波及効果を反映させるべく産別・単組の連携強化、地域の取り組みへの総結集を図ることとする。また、連合北海道・闘争委員会として提起しているとおおり、遅くとも4月末までに北海道におけるエントリー登録している316組合の賃金交渉を終え、道内未組織やパート・非正規労働者への賃金・労働条件改善に向けた環境作りに努力していくこととする。なお、5月以降に妥結が予定されている組合に対しても、引き続き、各産別・単組・地協と連携を図りながら、波及効果に向けた取り組みを粘り強く求めていく。

Ⅲ. 今後の闘争推進について

1. 本部の取り組み

(1) 中小労組を中心とする中小共闘・地場共闘の推進

4月に入り交渉の中心は中小労組に移っている。第5回中小労働委員会（4月1日）は、4月1日～22日までを「中小回答促進期間」として、未解決組合の交渉を促進し、賃金カーブを確保した上で、要求の趣旨に沿った回答引き出しに全力を挙げることを確認した。

(2) 非正規労働者等の処遇改善に向けた取り組み

連合は非正規労働者の賃金改定について組合員と同時期の決着を方針に掲げたが、今後回答を引き出す組合も相当数に上ると予想される。組合員の賃上げ状況や地域別最低賃金の引上げ（10月以降）を考慮した引上げにつながるよう、構成組織、地協は単組等への支援を強化する。

2. 北海道の取り組み

道内の妥結状況は前述のとおりであるが、とりわけ組合員100人～299人の中堅組合に限っての集計では、前年を大きく上回る闘いが続いている。また、組合員99人以下の組合においても、昨年は前年を下回って推移していたが、今年は中堅組合同様、前年を上回る闘いを続けている。引き続き闘いへの波及効果を反映させる取り組みを展開していく必要がある。道内の多くの企業は中小企業であり、現在、闘いの佳境を迎えている。

連合北海道・闘争委員会は、エントリー登録（4月22日現在）している316組合（19産別、7地協）の賃金交渉を促進し、4月末を基本に回答を引き出し、決着を図るよう再発信する。なお、5月連休明け以降の妥結・回答となる単組に対しても、引き続き支援体制を続けていく。

(1) ミニマム運動課題＜当面の取り組み(その3)の再掲＞

- ① 賃金カーブ維持分（定昇）相当分の4,500円を含め、9,500円を目安に賃金引き上げ
- ② 1歳1年間差水準4,500円の引き上げ

- ③ パート等非正規労働者の「時給1,000円」（時間給30円）への引き上げ
 - ④ 大企業と中小企業の規模間賃金格差の解消に向けた公正取引の推進
 - ⑤ 男女間賃金格差の是正、均衡・均等待遇の実現
 - ⑥ 正社員化を含めた非正規労働者の処遇改善
 - ⑦ 企業内最低賃金の締結
 - ⑧ 総実労働時間縮減と割増率の引き上げ
- などについて、全体確認し、要求の実現をめざす。

(2)波及効果に向けた「情報の共有化」

連合北海道闘争本部は、この間、エントリー登録組合の妥結結果を、「妥結情報」として、12号（4月18日現在）を発行し、後続組合への波及効果に向けた情報発信に努めてきた。また、今年から「春季生活闘争ニュース」を新たに発行し、4月15日現在10号を数え取り組み内容を含めた情報の共有化に努めている。引き続き、各産別は、妥結単組の報告を速やかに行うよう再度徹底する。

IV. 運動の両輪としての政策・制度の実現

1. 本部の取り組み

- (1) 1月20日の産業競争力会議で取りまとめられた「成長戦略進化のための今後の検討方針」では、ILOの三者構成原則を無視した総理主導の労働政策決定プロセスの導入や労働時間規制の緩和など、労働者保護ルールの改悪につながる内容が盛り込まれており、2014年半ばに改定予定の成長戦略に反映すべく検討することとされている。その後、政府は4月4日、建設分野の技能実習を修了した外国人が引き続き在留できる措置を決定した。また、同日の経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議では、介護分野などへの技能実習制度の拡大や、農林水産業や製造業、家事支援サービス分野などでの外国人の受け入れの検討の必要性が示されている。
- (2) 連合は、こうした政府の動きに対して、雇用不安・将来不安を払拭するため、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーンの取り組みを全国で展開するとともに、「2014年度政策・制度実現の取り組み方針（その2）」で、第186通常国会に提出の8法案を最重点法案と位置付け、取り組みを進めている。
- (3) 4月16日には、参議院本会議において、「パートタイム労働法改正法案」及び「次世代育成支援対策推進法(次世代法)改正法案」が全会一致で可決・成立した。今回の改正はパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けて、一步前進する内容として評価できる。連合は、引き続き、労働政策審議会雇用均等分科会での施行規則等の審議に臨んでいくこととし、その際、建議で法案に反映されなかった内容等残された課題や懸案の解消について、国会議論と付帯決議を重く受け止めて対応し、パートタイム労働者の処遇が一步でも改善されるよう全力で取り組んでいく事務局長談話を同日発表した。
- (4) 連合は、全国総行動を力強く展開する中で、4月18日と5月27日に中央総行動を行い、今後行われる可能性のある労働関係法案の国会審議、産業競争力会議や規制

改革会議などでの労働者保護ルール改悪に向けた動きに対応して、組織内の意志結集と世論喚起をはかりながら厳しく対峙していく。引き続き、メーデーから5月を中心に全国で第2弾の行動を展開する。より多くの働く者と危機感・問題意識を共有するため、総行動への参加にあたっては、職場の役員や一般組合員、若者、女性、非正規、高齢者など、積極的な参画を要請する。

2. 北海道の取り組み —STOP THE 格差社会！全道キャンペーン第2弾—

(1) 「全国統一行動！！5・27 全道総決起集会の開催

- ① 日 時 2014年5月27日(火) 18:10～18:50 (デモ行進 18:50～19:40)
- ② 会 場 共済ホール (札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル6階)
- ③ 主 催 連合北海道
共 催 連合石狩地域協議会、札幌地区連合
- ④ 規 模 1,000名

⑤ 集会次第

- 1) 18:10 開会あいさつ (司会) 渡辺 副事務局長
- 2) 18:12 主催者挨拶 工藤 会長
- 3) 18:22 民主党北海道連帯あいさつ 勝部 幹事長
- 4) 18:30 古賀会長あいさつ、情勢報告 (全国集会インターネット中継)
- 5) 18:45 集会決議 (案) 採択 岡島 副事務局長
- 6) 18:50 団結ガンバロー 林 会長代行
- 7) 18:52 閉会あいさつ、デモ行進指示 渡辺 副事務局長
- 8) 18:55 デモ行進 (2グループ)

共済ホール→ 北4条通りを西進→ 駅前通りを左折→ 狸小路4丁目
※宣伝カー2台 (連合北海道、札幌地区連合)

[各産別への要請事項]

- ① 各産別は産別旗 (旗竿は用意していません) と旗手1名をご選出願います。

また、連合北海道作成の桃太郎旗 (33本) の旗手も別添のとおり要請しますので、ご協力願います。産別旗及び桃太郎旗の旗手は、17時30分までに共済ホール舞台ウラまで集合願います。短時間の集会となりますが、旗手はステージ上に登壇し、その後のデモ行進でも旗手となって頂きますので、ご協力願います。

- ② 「のぼり、プラカード、ゼッケン」等を独自に作成し、当日持参して下さい。

(例示)

- ・労働者を踏み台にした「成長戦略」は絶対許さない!!
- ・労働者保護ルールの改悪反対!!
- ・ホワイトカラー・イグゼンプション制度の導入、断固反対!!
- ・労働時間や解雇ルールの見直し反対!!
- ・生活に根ざした自治体財政の確立を!!
- ・特定秘密保護法を廃止せよ!! など

- ③ 当日は、大規模なデモ行進となります。各産別には別途警備を数名要請しますので、ご協力願います。デモ行進グループ割りは以下の通りです。

第1グループ

自治労、北教組、UAゼンセン、自動車総連、紙パ連合、基幹労連、電機連合、
JAM 北海道、全水道、全自交、海員組合、航空連合、全国ガス、全造船機械、
JEC連合、ゴム連合、NHK 労連、港運同盟、道学組、道私教協、住宅生協職組、
石狩地域ユニオン、議員団

第2グループ

情報労連、電力総連、JP労組、JR総連、運輸労連、国公連合、森林労連、JR連合、
フード連合、交通労連、私鉄総連、サービス連合、政労連、全労金、印刷労連、
全港湾、セラミックス連合、労済労連、全建総連、道季労、退職者連合、国労

＊両グループ共に、デモ行進コースは同じで、共済ホール～狸小路4丁目です。

- ④ デモ行進時の警備のお願い

以下の産別は、1名ずつ警備担当者をご選出願います。

1グループ：自治労・北教組・UAゼンセン

2グループ：情報労連・電力総連・国公連合

(2) 各地協集会について

STOP THE 格差社会！全道キャンペーン第2弾(その4)参照

V. 今後の日程

1. 第3回産業別部門連絡会

A部門【金属・機械】	4月28日(月)16:00～／連合北海道5F会議室
B部門【資源・化学・エネルギー】	5月23日(金)16:00～／王子製紙新労組会議室 (苫小牧)
C部門【流通・食品・建設・一般】	5月13日(火)16:00～／連合北海道5F会議室
D部門【交通・運輸】	5月16日(金)16:00～／連合北海道5F会議室
E部門【情報・サービス】	5月12日(月)16:00～／ほくろビル2F会議室

2. 第4回中小・パート労働条件委員会

日時 5月下旬～6月上旬

会場 連合北海道5F会議室

VI. 全道キャンペーン行動のまとめ

【資料3】P18～27